

## 令和3年度第2回東北森林管理局事業評価技術検討会審議概要

1 開催日時 令和4年2月8日(火) 10時00分～12時00分

2 開催場所 東北森林管理局 2階大会議室

3 出席者

(1)事業評価技術検討会

会長 高田 克彦

委員 立川 史郎

委員 菊池 俊一

委員 山中 高史

(2)当局出席者(検討委員会委員等)

森林整備部長

計画保全部長

企画調整課長

計画課長

治山課長

森林整備課長

資源活用課長

森林整備課課長補佐(説明員)

企画調整課監査官(事務局)

企画調整課監査係長( 〃 )

4 事前評価(森林環境保全整備事業)の対象

- ・津軽森林計画区(津軽森林管理署、津軽森林管理署金木支署)
- ・久慈・閉伊川森林計画区(三陸北部森林管理署、三陸北部森林管理署久慈支署)
- ・置賜森林計画区(置賜森林管理署)

5 事業評価技術検討会の意見

「森林整備と路網整備を行うことにより、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。」

6 質疑応答

委員:マツ枯れ防除事業について、将来の森林保全、また、国有林のみならず、民有林の保全にも影響する大変重要な作業と考える。この事業がベネフィット(利益)として換算されないのは何故か。また、チェックリストの被害地等の早期復旧の項目について、災害復旧事業については森林環境保全整備事業に該当しないとのことであるが、チェックリストにこの項目があるのは何故か。

当 局: マツ枯れ防除事業(保護事業)は、林野庁の便益集計プログラムの関係で評価することができない。また、チェックリストについても、林野庁で統一した様式であるため、プログラムの件と併せて伝えて参りたい。

委 員: 林道の開設について、今回の計画で実施できなかった事業は、次年度以降の計画に含まれており、優先的に着手するのか。

当 局: 貴見のとおりである。

委 員: B/Cの値について、他の森林計画区と比較するのではなく、同じ森林計画区内で、過去の計画期間と比較することが必要と思われる。B/Cの変化状況を分析し、今後の森林環境保全整備事業が良い方向に進むように検討していただきたい。

当 局: 便益集計プログラムの改正が度々行われているため、はっきりした比較ができるかはわからないが、今後検討する。

委 員: 今回の評価に関することではないのかもしれないが、チェックリストについて、事業の実施環境等の項目の中に労務災害に係る評価を入れてはどうか。労務災害については林業が抱える大変大きな問題の一つであり、働き方改革が各方面で叫ばれている中、林業に関しては進んでいないのであれば、評価項目に入れることも検討していただきたい。

会 長: これまでの議論を踏まえ、本技術検討会の意見を取りまとめた結果、『森林整備と路網整備を行うことにより、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。』とする。